

はじめに

● 本市簡易水道事業の現状と課題

本市の人口は減少傾向が続いており、このことに伴って簡易水道利用者も減少している現状にあります。一方、簡易水道インフラ施設の老朽化の進行による修繕及び更新の需要が高まっています。さらに、物価上昇等による維持管理経費の増大も懸念され、財源確保が喫緊の経営課題となっております。今後、簡易水道事業の持続可能な経営環境の構築を目指していく必要があります。

第1章 沼田市簡易水道事業経営戦略について

● 「経営戦略」の改定背景と目的

水道は、市民生活と経済活動を支える最も重要な都市基盤施設の一つです。

しかし、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化の進行により、簡易水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

この状況を踏まえ、総務省は「経営戦略」改定を要請しています。

「経営戦略」の改定により、簡易水道施設の整備や維持管理のための費用並びに財源の見通しの把握、更なる経営基盤の強化及び効率的な事業運営を図ることが可能になります。

● 計画期間

計画期間：令和8年度～令和17年度（10年間）

第2章 簡易水道事業の現状

● 沼田市簡易水道事業の概況

本市の簡易水道事業は、市営22事業、組合営3事業の計25事業があり、各地区からの水道普及要望に応じて整備されてきました。

本計画では、「市営簡易水道のみ」を対象としています。

上水道事業

上水道	
1	沼田市上水道

本計画上で対象とする簡易水道は市営簡易水道22事業(赤枠)です。

簡易水道事業 市営22事業

市営(直営)簡易水道	
1	上久屋簡易水道
2	上野簡易水道
3	白沢簡易水道
4	利根北部簡易水道
5	利根南部簡易水道
6	平原簡易水道
7	穴原簡易水道
8	根利簡易水道
9	日影南郷簡易水道
10	日向南郷簡易水道

市営(委託)簡易水道	
1	下久屋上簡易水道
2	佐山簡易水道
3	発知簡易水道
4	奈良大倉簡易水道
5	碓田簡易水道
6	三峯簡易水道
7	町田町簡易水道
8	上川田簡易水道
9	川田簡易水道
10	今井町簡易水道
11	屋形原簡易水道
12	岩本簡易水道

組合営3事業

組合簡易水道	
1	清水町簡易水道
2	坊坂簡易水道
3	奈良清水簡易水道

小水道4事業

小水道	
1	中佐山小水道
2	旭小水道
3	滝之沢小水道
4	上野小水道

簡易水道事業の施設及び業務概況		
基本項目	給水形態	末端給水事業
	事業創設認可年月日	昭和32年12月12日
	供用開始年月日	昭和33年3月15日
	法適用開始年月日	令和3年4月1日
施設	行政区域内人口(人)	43,161
	計画給水人口(人)	28,886
	現在給水人口(人)	18,879
	水源	表流水、ダム、伏流水、地下水
	浄水場設置数	36
	導水管延長(m)	70,270
	送水管延長(m)	38,390
	配水管延長(m)	322,590
	配水能力(m ³ /日)	11,580
	一日最大配水量(m ³ /日)	10,283
業務	年間総配水量(m ³)	2,970,240
	年間総有収水量(m ³)	2,672,600

市の簡易水道事業の概況は左表のとおりです。

令和6年度末時点では、給水人口18,879人、年間総有収水量2,672,600m³となっています。

最も古い利根北部簡易水道(大正15年)を始め、創設当時の施設を現在も利用しており、老朽化が課題です。

管路については、管路全体の36.5%が法定耐用年数40年を超過した経年管となっています。

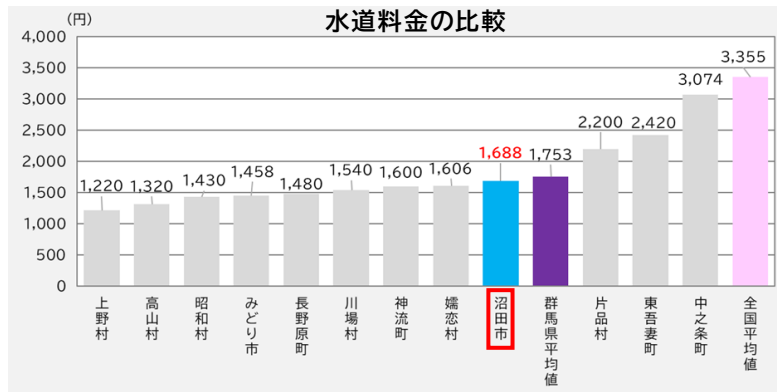
● 簡易水道の料金水準

水道料金水準の比較をします。

一般家庭 1 カ月当たり水量 20m³ の場合の水道料金（消費税込み）で、本市は 1,688 円（市営簡易水道平均）です。

同条件における料金の県内比較及び全国平均比較を示します。

本市は全国平均（3,355 円）を 1,667 円、県内平均（1,753 円）を 65 円下回る水準となっています。

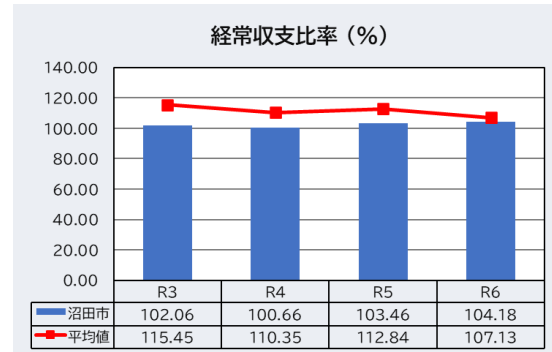


● 経営比較分析

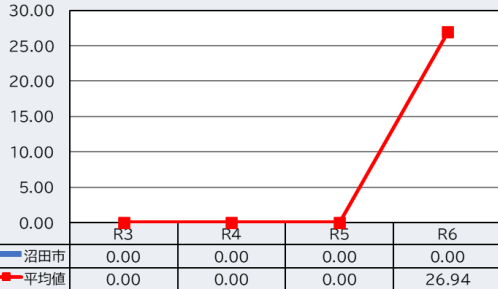
経営指標を用いて経年比較及び類似団体平均比較を行い、近年の本市の経営状況を分析します。

(1) 経常収支比率

収益で費用をどの程度賄えているかを示す指標です。本市は近年では 100% 台で推移していますが、類似団体平均を下回っている状態です。



累積欠損金比率 (%)

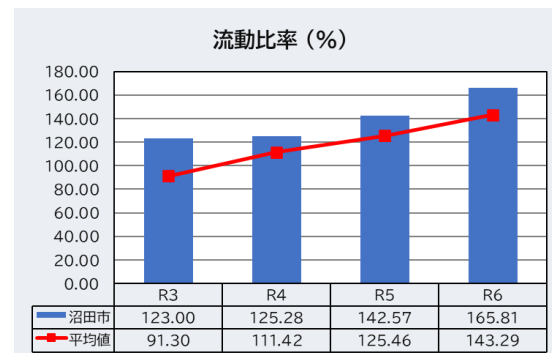


(2) 累積欠損金比率

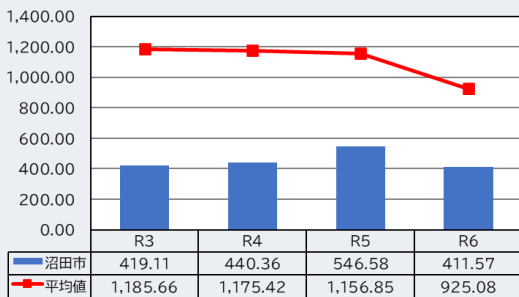
毎年度の赤字の累積度合いを示す指標です。本市は損益赤字を計上しておらず、0%で推移しています。

(3) 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。本市は近年 165% 超と類似団体を上回る水準で推移しています。



企業債残高対給水収益比率 (%)



(4) 企業債残高対給水収益比率

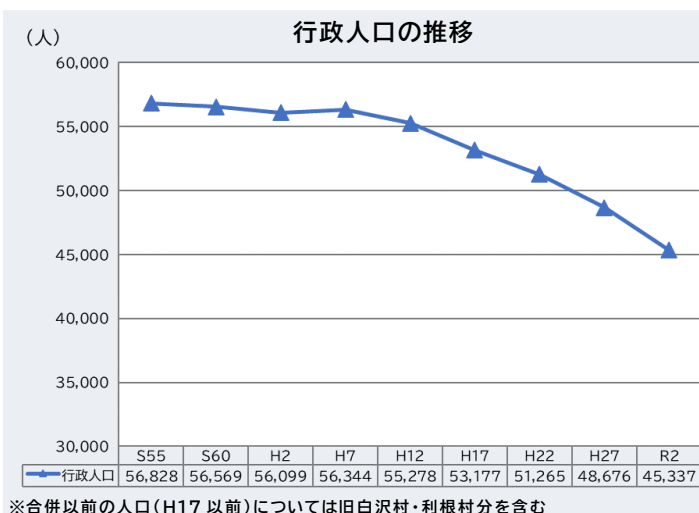
給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を示す指標です。本市は近年では 400% 台と類似団体との比較で優良な水準で推移していますが、今後、老朽施設更新のため多額の企業債発行が見込まれ、悪化する予測です。

第3章 事業を取り巻く経営環境

● 行政人口の推移

簡易水道事業の経営を支える料金収入は、行政人口の増減に大きな影響を受けます。

本市の行政人口は、令和2年度時点で45,337人です。昭和55年頃をピークに減少傾向が続いています。



第4章 理念と経営基本方針

● 本市の水道事業(上水道事業及び簡易水道事業)の理念

SAVE WATER ～次世代につなぐ水道事業

● 経営基本方針

本市簡易水道事業の経営基本方針を次のとおり定めます。

● 簡易水道施設の老朽化対策

安全で強靱な水道の実現には、老朽化した水道施設の適切な改築・更新が必要です。施設及び老朽管の更新を実施します。

● 更新財源の確保

簡易水道施設の更新事業を実施するには財源が必要です。水道料金水準の見直しにより財源確保に努めます。また、適切な料金体系のあり方も検討していきます。

● 事業運営の効率化

事業効率化のため、複数の簡易水道について上水道への統合を検討していきます。

● 経営目標

計画期間中(令和8～17年度)における具体的な経営目標を次のとおり定めます。

経営課題	施策	計画期間(R8～17年度)における具体的な目標
簡易水道施設の老朽化 (モノの課題)	簡易水道施設の老朽化対策	各簡易水道施設の計画的な改築・更新による施設機能の維持を目指す
	配水池、配水管等の更新	更新を継続的に実施し、管路経年化率の低減を目指す
財源の確保 (カネの課題)	料金水準の検討	(計画期間中に)料金改定を実施
	内部留保資金残高の目標設定	(R17末)80,000千円以上確保 ^{※1}
	企業債残高対給水収益比率の目標設定	(R17末)750%以下 ^{※2}

※1 計画期間(令和8年度～令和17年度)における維持管理費(直営分)平均額の半期分を確保目標として設定

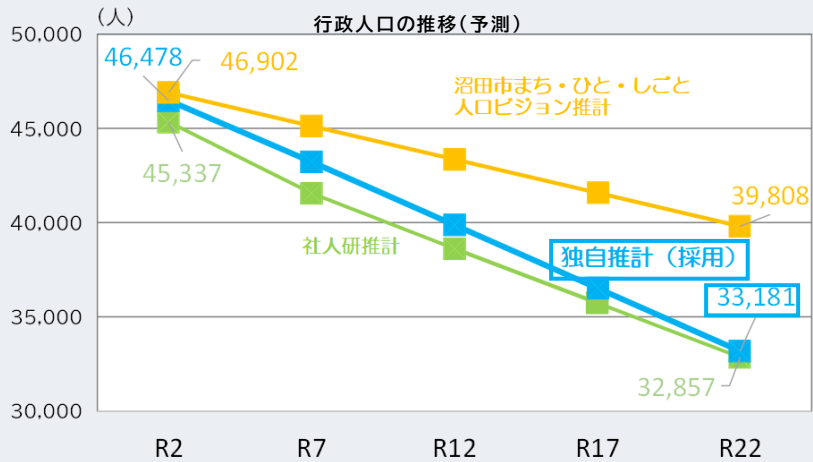
※2 類似団体分析等に基づき、事業の持続可能性を確保できる最低限の水準として750%以下を設定

第5章 将来の経営環境

● 将来の行政人口見通し

独自推計に基づく本市の行政人口将来予測値を示します。

令和22年の人口予測値は33,181人であり、減少傾向が継続する見通しとなっています。

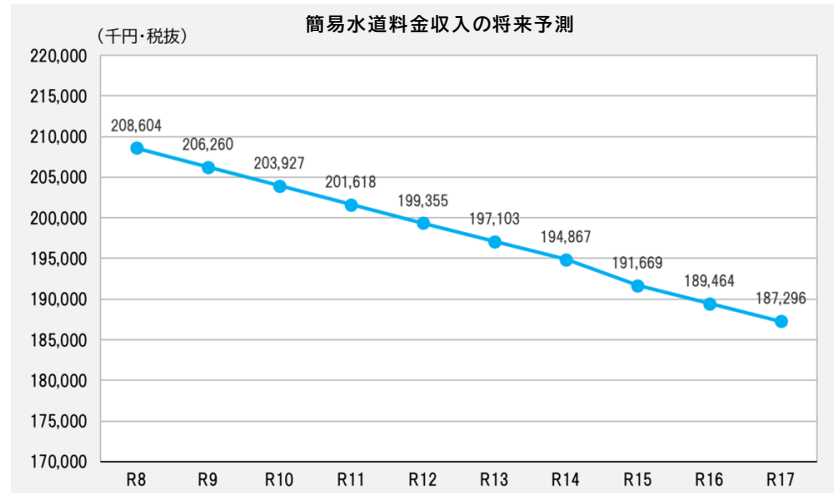


※推計実施時期の相違により令和2年度数値に差異がある。

● 簡易水道料金収入の見通し

計画期間中の簡易水道料金収入の見通しを試算します。

現行の料金水準で推移した場合、人口減少の影響を受け、今後10年間で約10%の減収見込みとなっています。



第6章 投資と財源に関する取組み

● 投資に関する取組み

計画期間中に実施予定の具体的な投資計画を示します。

最も老朽化が進行している利根北部簡易水道の施設更新を最優先事業に位置付けつつ、その他の老朽施設更新を同時進行で実施する計画となっています。

10年間の総事業費として約15億円を見込んでいます。

分類	簡易水道	詳細	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)	令和11年度(2029)	令和12年度(2030)	令和13年度(2031)	令和14年度(2032)	令和15年度(2033)	令和16年度(2034)	令和17年度(2035)	10年合計(千円)	
施設	利根北部簡易水道	機械工事	→	→	→	→	→						494,610	
		電気工事	→	→	→	→	→							369,700
	利根南部簡易水道	機械工事							→	→	→	→	→	24,600
		電気工事							→	→	→	→	→	200,900
	平原簡易水道	電気工事		→	→	→							1,000	
	穴沢簡易水道	機械工事		→	→	→								1,000
		電気工事		→	→	→								2,100
	根利簡易水道	機械工事		→	→	→								1,000
		電気工事		→	→	→								2,100
	日影南郷簡易水道	建築工事								→	→			11,700
	白沢簡易水道	機械工事		→	→									1,000
		電気工事	→											7,040
管路	全体	管路工事	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	422,880	
簡易水道更新事業費 総合計(令和8～17年度)(千円)													1,539,630	

● 財源に関する取組み

財源については、簡易水道料金を主たる収入とし、料金水準のあり方について検討を行いつつ、規律ある地方債（企業債）の運用によって所要の財源確保に努めます。また、市長部局と協議して一般会計繰入金の受け入れ額を検討します。

なお、現状、国・県補助金の活用予定はありませんが、国や県の動向に注目しながら採択可能な補助事業を模索します。

第7章 投資・財政計画

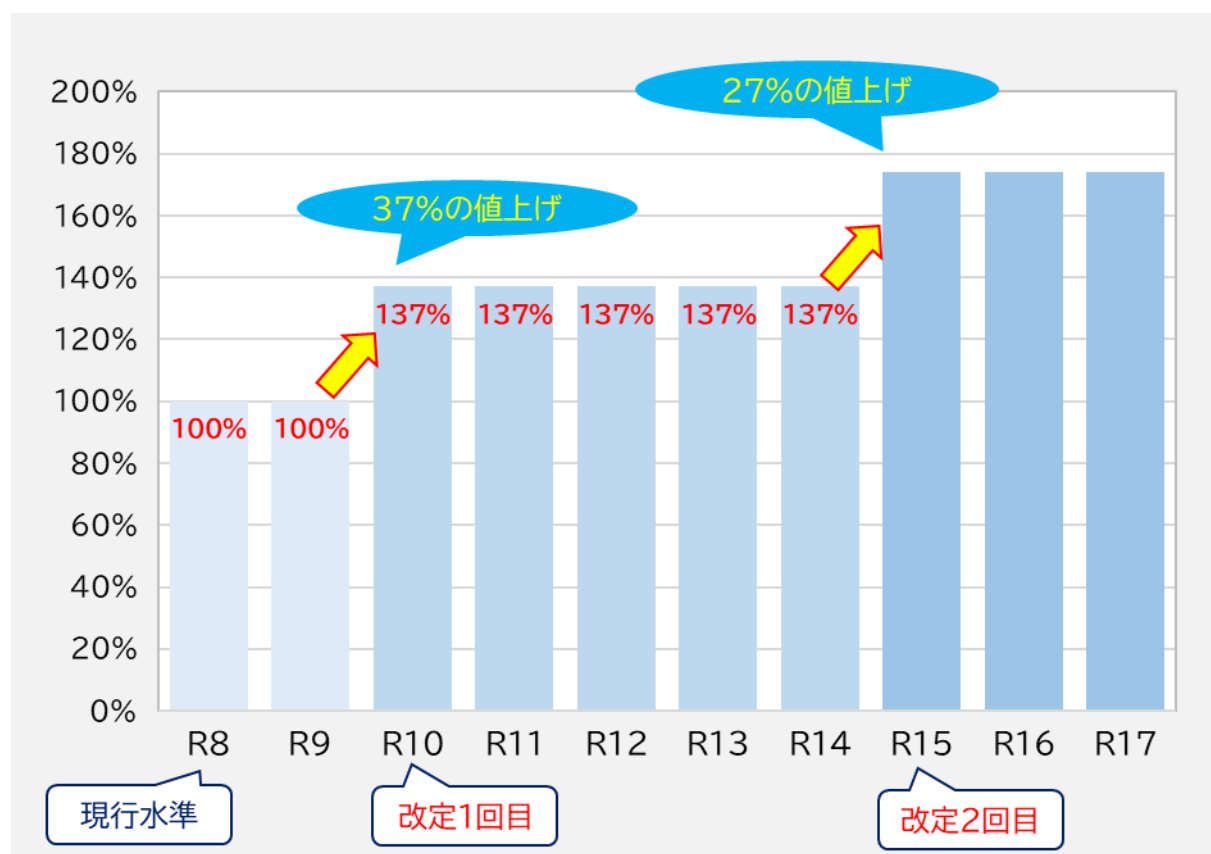
● 料金改定の検討

経営破綻の回避及び目標達成に向け、収支を改善するため料金改定の検討案を策定しました。

利用者の方々への急激な負担増を避けるため、一定期間を置いて2段階で改定するプランとしています。

なお、今回改定対象とするのは市営（直営）簡易水道のみです。

1回目の改定時期は令和10年度を想定し、対現行水準比で37.0%の平均改定率です。2回目の改定時期は令和15年度を想定し、平均改定率は27.0%（現行水準を100%とした場合は174%）です。



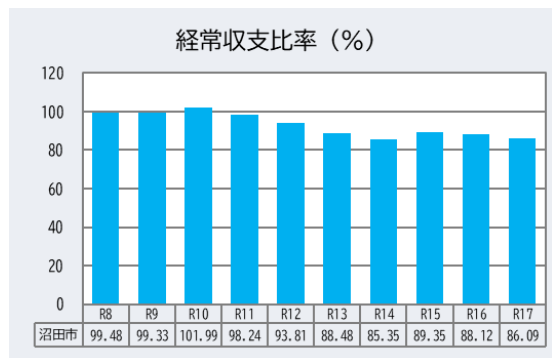
※2回目の改定率27%は、1回目の改定後の水準からの比率です。

● 投資・財政計画(料金改定した場合)

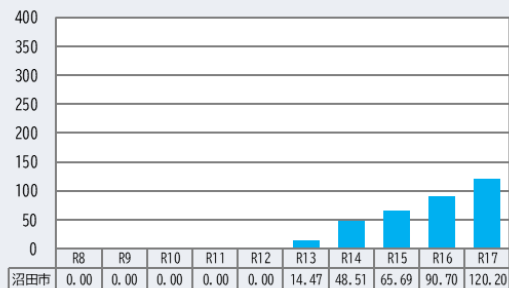
料金改定を実施した場合の投資・財政計画より、主要な指標における見通しを示します。

(1) 経常収支比率

2回にわたる料金改定の効果で令和17年度経常収支比率は改定を行わないケースと比べて10%程度改善した約85%となる見通しです。



累積欠損金比率 (%)

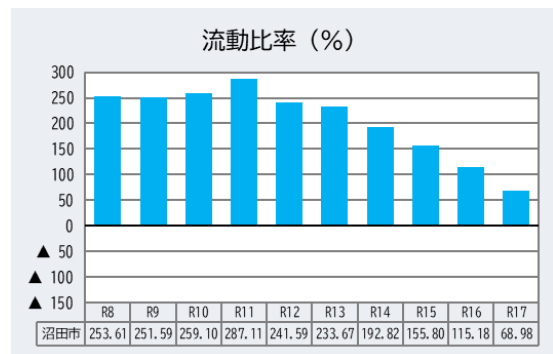


(2) 累積欠損金比率

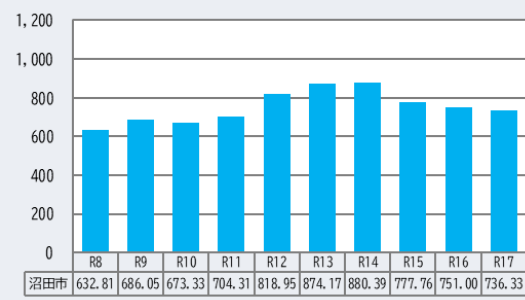
料金改定を2回実施しても令和13年度以降累積欠損金が発生し、以降増加が継続する見通しです。

(3) 流動比率

簡易水道施設更新のための企業債償還が増加することで流動比率は悪化していき、令和17年度に70%を下回る見通しとなっており、より多くの資金確保が必要です。



企業債残高対給水収益比率 (%)



(4) 企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。料金改定と規律ある企業債発行によって、最終年度には目標として掲げる750%以下を達成する見通しです。

● 将来見通しの概要(料金改定した場合)

料金改定を2段階で実施することにより、計画期間中の全ての経営目標が達成出来る見通しです。安定的で持続可能な簡易水道事業の実現のため、さらなる経費削減や広域化等、様々な経営改善策を検討していきます。

経営目標の達成見通し(料金改定した場合)

経営課題	施策	計画期間 (R8~17年度) における具体的な目標	達成見通し
簡易水道施設の老朽化 (モノの課題)	簡易水道施設の老朽化対策	各簡易水道施設の計画的な改築・更新による施設機能の維持を目指す	○ 達成の見通し
	配水池、配水管等の更新	更新を継続的に実施し、管路経年化率の低減を目指す	○ 達成の見通し
財源の確保 (カネの課題)	料金水準の検討	(計画期間中に) 料金改定を実施	○ 達成の見通し
	内部留保資金残高の目標設定	(R17末) 80,000千円以上確保	○ 達成の見通し
	企業債残高対給水収益比率の目標設定	(R17末) 750%以下	○ 達成の見通し

第8章 経営戦略の事後検証等

● 経営戦略見直し予定時期

次回の経営戦略見直し予定時期は **令和13年3月**です。